

地区別懇談会を開催します

次期総合計画を策定するにあたり、市と市民との協働の視点から市内各小学校区ごとに、意見交換を行います。

- ・7月5日(土) 市役所第1会議室
- ・7月6日(日) 八街東小学校区
- ・7月6日(日) 六区農村集落センター
- ・7月12日(土) 笹引小学校区
- ・7月12日(土) 泉台区民センター

- ・八街北小学校区
- ・7月13日(日) 住野老人憩いの家
- ・朝陽小学校区
- ・7月27日(日) 中央公民館
- ・実住小学校区

※全て午後2時～5時
 ◎事前申し込みは不要です。
 ◎対象の小学校区以外の会場も参加できます。

☎ 企画課
 443-1114

八街市教育振興基本計画(案)へのご意見を募集

教育委員会では、教育の今後の10年間(平成26年度～35年度)の方向性を示す八街市教育振興基本計画(案)をとりまとめました。

●応募資格
 ・市内在住、在勤または在学の方
 ・市内に事務所、営業所がある方

●意見の提出方法
 庶務課へ電子メール、郵送、FAXまたは、直接提出してください。
 ※提出されたご意見について個別の回答は行いません。

●意見募集する内容
八街市教育振興基本計画(案)

●募集期間

7月1日～7月31日

●閲覧場所

市ホームページ

・庶務課(土曜・日曜・祝日を除く)

・中央公民館(休館日を除く)

八街市国民健康保険に加入されている方へ

病院で支払う医療費負担額が軽減される認定証の交付申請を受け付けています。平成26年7月31日までの有効期限の認定証をお持ちの方で、引き続き該当する方には申請書を郵送します。

減額認定証
世帯主と加入者全員が市県民税非課税で、国民健康保険に加入されている70歳未満の方が入院した場合、食事代のみ軽減されます。

認定証を交付します。
交付された認定証を医療機関へ提示すると次のような軽減が受けられます。

※所得の申告がない世帯に、認定証を発行することができません。

○国民健康保険限度額適用
標準負担額減額認定証

※70歳未満の方で国民健康保険税の滞納がある世帯には、限度額適用認定証と限度額適用・標準負担額減額認定証の交付ができません。

75歳未満の方が医療機関を受診する場合、自己負担額と入院時の食事代が軽減されます。

※ベッド代などの自費分は、対象外です。

○国民健康保険限度額適用認定証
国民健康保険に加入される

☎ 国民健康保険課
443-1139

国民健康保険高齢受給者証が新しくなります

現在使用されている国民健康保険高齢受給者証の有効期間が、7月31日で満了となります。

新しい受給者証は、7月下旬に発送する予定ですが、届かない場合には国保年金課へご連絡ください。

なお、現在使用されている

☎ 国保年金課
443-1139

交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、交通事故で死亡またはケガをして入院・通院をしたときに見舞金をおくる、市民がお互いを助け合う共済制度です。

大谷流コミュニティ センター
午前10時30分～11時30分
東吉田集会所
午後1時30分～2時30分
西林コミュニティ センター

死亡 150万円
ケガ 2～50万円
身体障害見舞金 50万円
交通遺児見舞金 50万円
遺児一人につき10万円
共済掛金 年間一人 700円
共済期間 9月1日～翌年8月31日

○7月11日(金)
午前9時～10時 住野公民館
午前10時30分～11時30分 文違コミュニティ センター

受付場所 市役所防災課
受付時間 午後1時～5時
(7月10日(木)から受付開始)
出張受付日程
○7月10日(木) 午前9時～10時

○7月17日(木)
午後1時30分～2時30分 泉台区民センター
○7月17日(木)
午前9時30分～11時 南部老人憩いの家
午後1時30分～3時 山田台コミュニティ センター

※市内の小・中学校に在籍している児童・生徒や市内の保育園・幼稚園で集団加入しているお子さんは、加入の必要がありません。

☎ 防災課
443-1119

ハチの巣の駆除は専門業者にご相談ください

市では、公共の場(市有地)のハチの巣駆除は行っておりませんが、宅地内などの場合は、所有者または、管理者にお願いしています。

千葉県害虫防除協同組合 事務局 (☎221-0064) にご相談ください。(有料です)

なお、害虫防除については、専門業者で構成して

☎ 環境課
443-1406

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費参加費 申申し込み 締め切り 問問い合わせ